

平成25年産米の市町村別生産数量目標の算定方針について

平成24年12月27日
秋田県農林水産部

1 国から示された本県の実産数量目標

- ・ 本県の平成25年産米の生産数量目標は、446,430 t。
- ・ 前年と比較して、2,790 t、0.6%の増加（全国は2万 t、0.3%の減）。
- ・ 本県の配分率^{注1}（転作率の対）は、61.3%（転作率38.7%）で前年対比0.4%の増。

平成25年産米	平成24年産米	増 減
〔秋田県〕 生産数量目標 446,430 t 〔配分率 61.3%〕 〔転作率 38.7%〕 数量の面積換算値 77,910ha	〔秋田県〕 生産数量目標 443,640 t 〔配分率 60.9%〕 〔転作率 39.1%〕 数量の面積換算値 77,420ha	2,790 t の増 +0.6% 〔+0.4%〕 〔▲0.4%〕 490ha の増 +0.6%
〔全 国〕 生産数量目標 791万 t 数量の面積換算値 150万ha	〔全 国〕 生産数量目標 793万 t 数量の面積換算値 150万ha	2万 t の減 ▲0.3% (-)

<用語の解説>

(注1) 配分率: 潜在的水稻生産数量に対する生産数量目標の割合（転作率の対）

(注2) 潜在的水稻生産数量: 水田台帳面積に市町村別単収を乗じた数量

(注3) 市町村別単収: 市町村別実単収の7中5数値に対して、統計補正係数を乗じた単収

(注4) 7中5: 直近7年間のうち最大・最小を除く中庸5年間の平均値

(注5) 統計補正係数: 作柄表示地帯別^{注5}平均収量（県内3区分による統計データ）

÷ 市町村別実単収の7中5で換算した地帯別の平均収量（県内3区分）

2 市町村別の生産数量目標の算定方針

(1) 基本的な考え方

国から示された本県への生産数量目標の対前年比増加分については、全市町村に同じ比率で一律に配分する。

その上で、平成22年12月22日の秋田県米政策推進協議会において意見集約された「転作率の市町村間較差を3年で2分の1程度に縮小する」との方針に基づき、市町村別の生産数量目標を算定する。

市町村較差縮小の方法について (22.12.22県米政策推進協議会で了承)

- 現行較差11.2pを3カ年で2分の1程度(5.6p)に縮小する。
- 各年産毎の縮小幅は、県別生産数量目標を勘案して決定する。
- 「米づくり改革要素」について、較差縮小期間内は、使用を凍結する。
- 26年産米以降の配分方法については、その時点のルールに則り検討する。
- なお、較差縮小期間であっても、市町村配分方法に関する意見交換の場を適宜設ける。また、農業情勢に大きな変化があったなどの場合には、再度配分のあり方について検討する。

(2) 算定方法

① 県全体の配分率の増加分を全市町村へ一律加算

- 県全体の配分率^{注1}の増加ポイント(平成24年産米の配分率60.9%→25年産米の配分率61.3%=0.4ポイント)を、全市町村一律に24年産米の配分率に加算する。

② 較差縮小の措置

- ①で一律加算後の配分率^{注1}に対して、「較差縮小の措置」に伴う調整を行う。

ア. 最小・最大市町村について、それぞれ平成22年産米の較差(11.2ポイント)の12分の1程度を最大増減ポイント(0.95ポイント)とする。

- ・ 22年産米の配分率の較差(最大65.9%と最小54.7%の差)は11.2ポイント
- ・ この較差11.2ポイントを3年で2分の1に縮小すれば、1年間では1.8又は1.9ポイント
($11.2 \text{ポイント} \times 1/2 = 5.6 \text{ポイント}$) → ($5.6 \text{ポイント} \div 3 \text{年} \doteq 1.8 \text{又は} 1.9 \text{ポイント}$)
- ・ したがって、1年間の較差縮小の最大増減それぞれのポイントは、0.9又は0.95ポイント
($1.8 \text{又は} 1.9 \text{ポイント} \div 2 = 0.9 \text{又は} 0.95 \text{ポイント}$) → $\frac{0.9 \text{又は} 0.95}{11.2} = 1/12$

イ. 市町村毎の配分率^{注1}と県平均配分率(61.3%)との差の比率に応じて、較差縮小ポイントを算定する。

a. ①の配分率が県平均より高い市町村

$$\begin{aligned} \text{減少ポイント} &= \frac{\text{市町村配分率} - \text{県平均配分率}(61.3\%)}{\text{市町村最大配分率} - \text{県平均配分率}(61.3\%)} \\ &\quad \times \text{最大減少ポイント}(0.95\text{ポイント}) \end{aligned}$$

b. ①の配分率が県平均より低い市町村

$$\begin{aligned} \text{増加ポイント} &= \frac{\text{市町村配分率} - \text{県平均配分率}(61.3\%)}{\text{市町村最小配分率} - \text{県平均配分率}(61.3\%)} \\ &\quad \times \text{最大増加ポイント}(0.95\text{ポイント}) \end{aligned}$$

ウ. ①の一律加算後の配分率^{注1}に、イの増減ポイントを加除した率を「較差縮小後の配分率」とする。

③ 市町村別の生産数量目標

○ ②の「較差縮小後の配分率^{注1}」に潜在的な生産数量^{注2}を乗じて算出する。

$$\begin{aligned} \text{市町村別生産数量目標} &= \\ &\quad \text{②の較差縮小後の配分率} \times \text{市町村の潜在的な生産数量} \end{aligned}$$

(3) 面積換算値について

- ・ 市町村別の生産数量目標と併せ、面積換算値も提示する。

① 本県のアール換算値

- 都道府県別の生産数量目標 ÷ 都道府県別平年単収
- 本県のアール換算値 $446,430 \text{ t} \div 5.73 \text{ t/ha} \doteq 77,910 \text{ ha}$

② 市町村別の面積換算値の算定方法

- 市町村別の生産数量目標を、市町村別単収^{注3}で割返した面積を「面積換算値」とする。
- なお、面積換算値はアール未満を四捨五入する。

$$\text{面積換算値} = \frac{\text{市町村別の生産数量目標}}{\text{市町村別7中5}^{\text{注4}} \text{単収} \times \text{統計補正係数}^{\text{注5}}}$$

平成25年産米の市町村別生産数量目標

市町村名	数量	面積換算値
	トン	ha
鹿角市	12,498	2,276.50
小坂町	1,441	272.40
大館市	22,466	4,077.31
北秋田市	17,708	3,303.73
上小阿仁村	1,554	294.88
能代市	22,288	3,937.81
藤里町	2,618	474.28
三種町	20,454	3,594.73
八峰町	6,391	1,131.15
秋田市	28,173	4,874.22
男鹿市	15,016	2,616.03
湯上市	10,987	1,884.56
五城目町	5,818	1,031.56
八郎潟町	3,919	676.86
井川町	4,067	707.30
大潟村	30,285	5,168.09
由利本荘市	35,796	6,302.11
にかほ市	11,184	1,982.98
大仙市	64,575	11,038.46
仙北市	16,658	2,996.04
美郷町	21,832	3,725.60
横手市	56,806	9,677.34
湯沢市	20,280	3,514.73
羽後町	12,461	2,163.37
東成瀬村	1,155	219.17
合計	446,430	77,941.21